
4 5 1 5. 搬入確認登録 (システム対象外保税運送)

業務コード	業務名
O I N	搬入確認登録 (システム対象外保税運送)

1. 業務概要

システム外の保税蔵置場等から保税運送承認された外国貨物を保税運送承認書等により貨物を確認し、AWB番号、貨物個数、貨物重量等を登録することにより、システム内の保税蔵置場に搬入する。

また、通関業に限り、他所蔵置場所への搬入が可能である。

なお、スプリット貨物の場合は、「AWB情報登録（輸入）（ACH）」業務または「AWB情報訂正（CAW）」業務（以下、AWB情報登録業務という。）で登録されたAWBについても本業務で入力可能である。

また、本業務で登録した貨物をMAWBとして混載仕分を行うことも可能である。

2. 入力者

航空会社、通関業^{*1}、機用品業、保税蔵置場

（*1）他所蔵置許可貨物の搬入の場合のみ。

3. 制限事項

①1業務で入力可能なAWB件数は、最大10件とする。

②スプリットの登録は、最大30便とする。

③1AWBで登録可能な到着空港数は、最大5空港とする。

4. 入力条件

（1）入力者チェック

システムに登録されている利用者であること。

（2）入力項目チェック

（A）単項目チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（B）項目関連チェック

「入力項目表」及び「オンライン業務共通設計書」参照。

（3）輸入貨物情報DBチェック

（A）入力されたAWB番号に対する輸入貨物情報が輸入貨物情報DBに存在する場合は、以下のチェックを行う。

①本業務により航空貨物以外で登録がされていないこと。

②ULDでないこと。

③HAWBでないこと。

④仮陸揚貨物、仮・仮貨物、国外向け機移し貨物及びシステム外他空港向一括保税運送貨物として登録されていないこと。

⑤本業務の入力により到着便の情報が複数となる場合は、スプリットである旨の登録がされていること。または、本業務によりスプリットである旨の入力がされていること。

⑥入力された到着便名に対して既に本業務が行われていないこと。

⑦入力された到着便名に対して「ULD引取情報登録（UDA）」業務が行われていないこと。

⑧マル仮貨物または国内向け機移し貨物以外の貨物の到着個数の合計が総個数（入力がある場合は、入力総個数）以下であること。また、総重量が登録されている場合は到着重量の合計が総重量（入力がある場合は、入力総重量）以下であること。

- ⑨各到着税関空港における到着個数の合計が総個数（入力がある場合は、入力総個数）以下であること。また、総重量が登録されている場合は到着重量の合計が総重量（入力がある場合は、入力総重量）以下であること。
- ⑩スプリット貨物の場合は、マル仮貨物または国内向け機移し貨物以外の貨物で既に30便登録されていないこと。また、本業務の入力税関空港において既に30便登録されていないこと。
- ⑪全量到着済でないこと。
- ⑫輸入申告等の輸入通関手続き（予備申告（Z申告、T申告、J申告、U申告またはS申告）は除く）が行われていないこと。
- ⑬「許可・承認等情報登録（輸入保税）（PCH）」業務により以下の登録がされていないこと。
 - 「廃棄届受理」
 - 「減却承認」
 - 「亡失届受理」
 - 「税関内収容」
 - 「現場収容」
 - 「貨物手作業移行」
 - 「登録情報削除承認」
- ⑭「許可・承認等情報登録（輸入通関）（PAI）」業務により許可・承認登録がされていないこと。
- ⑮「許可・承認等情報登録（監視）（PAK）」業務により以下の登録がされていないこと。
 - 「外貨機用品積込承認（個別）」
 - 「外貨船用品積込承認」
 - 「別送品輸入許可」

（B）入力者が通関業の場合は、以下のチェックを行う。

- ①入力されたAWB番号に対する輸入貨物情報が輸入貨物情報DBに存在すること。
- ②他所蔵置許可の旨が登録されていること。
- ③他所蔵置許可申請者と入力者が同一であること。
- ④上記②、③に該当する他所蔵置許可申請情報が複数登録されていないこと。
- ⑤AWB番号が複数入力された場合は、各AWB番号に登録されている他所蔵置場所が同一であること。

5. 処理内容

（1）入力チェック処理

前述の入力条件に合致するかチェックし、合致した場合は正常終了とし、処理結果コードに「000000-0000-0000」を設定の上、以降の処理を行う。

合致しなかった場合はエラーとし、処理結果コードに「000000-0000-0000」以外のコードを設定の上、処理結果通知の出力を行う。（エラー内容については「処理結果コード一覧」を参照。）

（2）輸入貨物情報DB処理

（A）輸入貨物情報が輸入貨物情報DBに存在しない場合は、以下の処理を行う。

- ①輸入貨物情報を作成する。
- ②搬入確認情報を登録する。

（B）輸入貨物情報が輸入貨物情報DBに存在する場合は、以下の処理を行う。

- ①搬入貨物情報を登録する。
- ②後述の「全量到着済処理」結果を登録する。

③貨物到着前輸入申告扱いの予備申告（J申告）または到着即時申告扱いの予備申告（税関空港で貨物を引き取る場合または航空貨物の集積場所で貨物を引き取る場合）（U申告またはS申告）の登録がされているAWBの場合は、予備申告（本申告自動起動）（Z申告）を行う旨に変更する。

（C）SP貨物（スモールパッケージ）の処理

ロケーション欄の先頭2桁に「SP」と入力された場合で、システムにSP貨物取扱い可能な保税蔵置場として登録されている場合に、SP貨物の旨を登録する。

（3）重量換算処理

入力重量がポンドの場合は、キログラム単位への換算を行う。

①換算式

入力重量×0.45359

（1ポンド=0.45359キログラムとする）

②端数処理

小数点以下第2位を切り上げ、小数点以下第1位が5以下の場合は5とし、6以上の場合は整数位1位へ切り上げ、小数点以下第1位は0とする。

（例） 10.46→10.5

10.56→11.0

（4）全量到着済処理

以下の条件を満たした場合は、全量到着済とする。

①総個数と到着個数合計が等しいこと。

②全ての到着便が突合済であること。

③総個数と到着個数合計が等しくない場合は、到着便が30便であること。

（5）本申告自動起動処理

（A）予備申告（本申告自動起動）（Z申告）の場合

予備申告（本申告自動起動）（Z申告）の旨が登録されている場合で、以下の条件を満たした場合は、入力されたAWB番号に対する本申告（輸入申告、蔵入・移入・総保入承認申請）が自動起動される。

①予備申告の時に登録された通関予定蔵置場にAWBが全量蔵置されていること。

②スプリット貨物の場合は、全量到着済であること。

（B）貨物到着前輸入申告扱いの予備申告（J申告）または到着即時輸入申告扱いの予備申告（税関空港で貨物を引き取る場合）（U申告）の場合

（a）AWBの自動起動

なし。

（b）HAWBの自動起動

AWBに貨物到着前輸入申告扱いの予備申告（J申告）または到着即時輸入申告扱いの予備申告（税関空港で貨物を引き取る場合）（U申告）の登録がされているHAWBが存在する旨が登録されている場合は、予備申告（本申告自動起動）（Z申告）を行う旨に変更する。

（6）輸入畜産物検査申請自動起動処理

輸入畜産物検査申請（到着後申請自動起動）の旨が登録されている場合で、以下の条件を満たした場合は、入力されたAWB番号に対する輸入畜産物検査申請（到着後申請）を自動起動する。

①スプリット貨物の場合は、全量到着済であること。

(7) 出力情報出力処理

後述の出力情報出力処理を行う。出力項目については「出力項目表」参照。

6. 出力情報

情報名	出力条件	出力先
処理結果通知	なし	入力者
システム外搬入情報	なし	入力者
搬入状況通知情報 (輸入)	以下のいずれかの条件を満たすとき、出力する (1) 税関届出を必要とする事故貨物が存在する (2) 発送個数と到着個数に差異がある貨物が存在する (3) 特殊貨物記号の入力されている貨物が存在する	入力者 保税蔵置場の管轄税関 (保税担当部門) (監視担当部門)
分割貨物完了情報	全量到着済になった場合	各到着空港で最初のAWB情報登録業務を行った航空会社
STP貨物搬入確認情報	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 突合済である (2) STP貨物が存在する	保税蔵置場の管轄税関 (保税担当部門)
STP貨物搬入確認情報 保税関係確認情報	以下の条件をすべて満たすとき、出力する (1) 突合済である (2) STP貨物が存在する (3) 保税蔵置場の管轄税関と貨物の移動差止登録を行った税関が異なる	貨物の移動差止の登録を行った税関 (保税担当部門)
	税関届出用特殊貨物記号が入力されているAWBが存在している場合	保税蔵置場の管轄税関 (保税担当部門)
他所蔵置搬入確認情報 (輸入)	他所蔵置許可貨物を搬入した場合	他所蔵置場所を管轄する税関 (保税担当部門)